

意見書文書表

令和6年第3回嘉麻市議会(9月)定例会

番 号	件 名	提 出 者
意見書 第4号	2025年度 教育予算拡充に関する意見書(案)	田 中 義 幸 中 嶋 時 夫 佐 伯 憲 子 畠 中 博 文 石 原 浩 二 豊 田 一 元
意見書 第5号	ガザ地区における即時停戦と和平を求める 意見書(案)	中 嶋 時 夫 田 中 義 幸 廣 方 悟

議 員 提 出
意見書第 4 号

2025 年度 教育予算拡充に関する意見書（案）

嘉麻市議会会議規則第 13 条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和 6 年 9 月 20 日

嘉麻市議会議員	田中	義幸
〃	中嶋	時夫
〃	佐伯	憲子
〃	畠中	博文
〃	石原	浩二
〃	豊田	一元

嘉麻市議会議長 中 嶋 廣 東 様

2025 年度 教育予算拡充に関する意見書（案）

日本のGDPに対する教育の公的支出割合は、OECD加盟国平均を大きく下回り、教育条件整備に向け公財政支出を増やすことが不可欠である。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、物価高騰により光熱費、給食材費、教材費等の経費値上がりの影響が慢性化している現状がある。すべての子どもの学びを保障し、時代に対応する教育環境整備は、国による十分な予算確保が必要である。

5月13日に発表された『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）』（以下、「審議まとめ」）では、学校における働き方改革や指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進する必要性が示された。具体的な施策として挙げられている、教職員定数の改善、業務の適正化等の施策を確実に進めていくことが急務となる。

よって次の事項を要求するものである。

記

1. 「審議まとめ」に示された、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を着実にすすめること。
2. さらなる子どもたちの学びの充実や教育環境整備にむけ、必要な予算を確保すること。
 - （1）全国的教育水準の確保に不可欠な義務教育費国庫負担制度の維持、国負担率2分の1への復元をおこなうこと。
 - （2）以下の観点で人の配置を拡充すること。
 - ①学校の働き方改革推進にむけ、小学校では20時間、中学校では18時間、高等学校では16時間など持ち授業時数の上限を設定するとともに、それにともなう教員定数改善を行うこと。
 - ②養護教員、学校栄養教職員の配置基準の見直しを行うこと。当面、加配教職員の増員を行うこと。
 - ③事務職員の共同学校事務室加配の拡充及び職務・職責の変更にともなう小中学校への省令事務長マネジメント加配を新設すること。また、高等学校事務長の基礎定数を改善すること。
 - ④スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、教員業務支援員、部活動指導員、情報通信技術支援員、学校司書、特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員などの配置拡充・処遇改善を行う

こと。

- (3) GIGA スクール構想の ICT 環境整備について、高等学校の「一人 1 台端末」については、国庫負担とすること。また、社会的インフラとして、自治体単位での情報アクセス環境の整備にむけた予算を確実に措置すること。また、「GIGA スクール運営支援センター」の機能強化にむけた予算を措置すること。
 - (4) 就学援助制度の拡充、特別支援教育就学奨励費の増額及び支給対象を高等学校まで拡大するとともに要件の緩和をすること。
 - (5) 新たな「教育の ICT 化に向けた環境整備計画」を策定すること。
 - (6) 小学校 35 人学級編制のための教室整備に十分な予算措置を行うこと。また、改正バリアフリー法にともなう施設設備改善にむけ、予算化をはかるよう総務省・自治体に求める。
 - (7) 学校給食衛生管理の基準を遵守するため、給食調理場の空調設備などの改善充実並びに人員配置のための予算措置を行うこと。
 - (8) 高等学校授業料について、国際人権 A 規約の趣旨をふまえ無償制に還元すること。当面は、高等学校等就学支援金制度など、修学支援制度の拡充、奨学のための給付金の増額をすること。また、大学授業料の軽減と授業料免除対象者の拡大と大学生に対する給付型奨学金の拡充等を行うこと。
 - (9) 定時制・通信制高等学校における就職支援員や日本語指導員などの人員配置を講ずること。
 - (10) 東日本大震災の「被災児童生徒就学支援等事業」について、引き続き全額国庫負担支援による十分な就学・修学支援に必要な予算確保をはかること。また、「地震・津波被災地域」についても、「原子力災害被災地域」と同様の支援内容とすること。
 - (11) 大規模災害により就学・修学が困難な子ども対象の「被災児童生徒就学支援等事業」について引き続き継続すること。
 - (12) 「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」の確実な実施にむけ、予算化をはかるよう総務省・自治体に求める。
 - (13) 教職員の勤務実態と職務の複雑、困難及び責任の度の高まりに即した給与改善のための予算措置を行うこと。
 - (14) 教職員の退職手当に係る調整額区分の適用改善をはかること。
 - (15) 臨時・非常勤教職員について、国公実態や地方公務員法等の趣旨等をふまえ、処遇を改善すること。
 - (16) 国立大学法人運営費交付金の増額と教育・研究の自由が確保される公平・公正な配分、ゆたかな私学教育のための私学助成を拡充すること。
3. 物価高騰に見合った、光熱費、給食食材費、就学援助費等の予算を確保すること。

4. 学校施設等の開放事業において、必要となる施設整備・修繕費についても予算措置を行うこと。
5. 「令和6年能登半島地震」からの復興、被災児童生徒の学びの保障にむけた措置を継続的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月20日

嘉麻市議会

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 総務大臣 文部科学大臣

議 員 提 出
意見書第 5 号

ガザ地区における即時停戦と和平を求める意見書（案）

嘉麻市議会会議規則第 13 条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和 6 年 9 月 20 日

嘉麻市議会議員	中嶋	時夫
〃	田中	義幸
〃	廣方	悟

嘉麻市議会議長 中 嶋 廣 東 様

カザ地区における即時停戦と和平を求める意見書（案）

2023年10月7日に、パレスチナのハマス等武装勢力がカザ地区からイスラエル領内に行った越境攻撃は、罪のない一般市民に多数の死傷が出るなど多大な被害が発生している。更に、一般市民を含む多数の人が誘拐され、いまだ多くの人質が解放されないまま「人間の盾」や交渉の道具として利用されている状況が今も続いている。こうしたハマス等武装勢力によるイスラエル市民への攻撃は、国際法違反のテロ行為であり、強く非難されるべきものである。

これに対し、イスラエルはガザ地区への空爆や地上侵攻を行い、電力、燃料、物資等の封鎖、さらにはガザ地区全土での地上作戦を展開し、多くの子どもも犠牲となる深刻な人道危機が発生している。イスラエルによる病院、学校、難民キャンプなどへの攻撃拡大は、人道及び国際法の観点から断じて許されないことである。この軍事衝突により多くの子どもたちや女性を含む数万人にも及ぶ市民が犠牲となっている。

グテーレス国連事務総長は、安全保障理事会で「（イスラエルが）100万以上の人々に対し避難所も食料も水も医療品もないガザ南部に避難するよう命じ、そのうえで南部を爆撃し続ける」ことは、民間人保護に反すると非難し、「ガザで見られる明白な国際人道法違反を深く憂慮している」と発言している。

昨年12月の国連総会では、カザ地区における人道目的の即時停戦を求める決議が日本を含む153か国の賛成で採択され、今年になって国際司法裁判所からイスラエルに対してジェノサイドの防止とガザ地区南部での軍事作戦の即時停戦を求める暫定措置命令が2度出されている。

この紛争の背景にある、パレスチナの問題は極めて複雑な歴史的経緯が存在し、いずれの側に非があると断定することは困難である。

しかし、いかなる理由であれ、一般市民が無差別に犠牲となる武力による戦争は断じて許されないものであり、民族や宗教、イデオロギー等に関わらず、あらゆる人間のいのちは尊いという普遍的な理念に基づき、すべての当事者・関係者は停戦に向けて努力すべきである。

嘉麻市議会は、日本政府に対し、イスラエルや中東諸国との日本独自の外交関係を活かして、ガザ地区での人質解放や戦闘行為を中止させ、すべての紛争当事者は国際法及び国際人道法を遵守することなど即時停戦に向けての平和的解決と、支援物資の供給など人道上の改善に向けて、関係国や当事者にあらゆる働きかけを行うべきことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月20日

嘉麻市議会

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣